

「認証制度」始める

バイトの労働条件保護

国会
全学
習塾協
会

れが塾に通う生徒・保護者の満足に結び付くだろう」と話している。

公益社団法人全国学習塾協会（安藤大作会長）

は、学習塾で働くアルバイト講師の労働環境保護に向けた新制度「安心塾バイト認証」をスタートした。労働条件の明示、労働時間管理など21項目をすべて満たしている事業所（教室）に対して認証マークを付与する。一昨年に相次いだ、学習塾

での労使紛争を防止したいと考えた。

同業界では、授業時間に対して賃金を支払う「コマ給」が一般化している。1コマ70分11000円などの労働条件で契約し、これを時給化した際に最低賃金を満たしていない、授業前後の準備・片付け時間に賃金を支払っていないなどの例

がめだっていた。

厚生労働省もこれを問題視しており、一昨年に2度、適切な労働時間の把握や賃金支払いを求める要請をしていた。同認証制度は、これらの問題に対応するため創設した。審査方法は、労働条件の明示、労働時間の管理方法、休憩時間の確保、適切な賃金の支払

いなど21項目について法令遵守していることを、各教室が同協会へ申告することから始まる。最終的に、弁護士と社会保険労務士を交えた判定委員会が認否を下す。

認定を受けた教室は、認証マークを講師募集の広告や、ホームページ上で使用することができ。採用面で、求職者に働きやすい労働環境が整っていることをアピールできるようにした。同協会は、「制度導入でアルバイトが長く、やりがいを持って働き、そ